

# 所沢市学生消防団活動認証制度について

## 制度の目的

全国の消防団員が年々減少傾向にあり、さらには団員の高齢化が進む中、本市消防団では大学生等の入団を促進し、地域防災力の充実強化を図ることを目的に、学生消防団員の就職活動を支援する「学生消防団活動認証制度」を制定しました。

## 制度の概要

大学生、大学院生、専門学校生が所沢市消防団として活動を行った実績を所沢市長が認証し、「所沢市学生消防団活動認証状」を交付します。

認証状を交付された学生は、就職活動時に所沢市が証明する「所沢市学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出するものです。

## 制度のメリット

### 学 生

就職活動時に消防団員として貢献してきた実績を企業に評価してもらおうよう、アピールすることができます。学生消防団員の就職活動を所沢市が支援します。



### 企 業

採用時において、消防団活動を行うことで社会に貢献してきた意識の高い人材を確保することができます。また、災害発生時の早期対応など事業所の災害対応力の向上にもつながります。



平成 28 年 4 月 1 日現在の所沢市消防団団員数  
324 人 うち大学生等は 10 人（大学生 8 人・専門学校生 2 人）

本制度を実施している主な都市  
東京都（23区他）、横浜市、千葉市など

## 所沢市学生消防団活動認証制度の流れ

就職活動で活動認証を希望する消防団員は、「認証推薦依頼書」を消防団長に提出します。



消防団長は、対象者の消防団員が顕著な実績があると認め、推薦をする場合は、市長に「認証推薦書」を提出します。



市長は、これを受理、資料等で審査し、対象者の消防団員が真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたと認める場合は、消防団長に対して「認証決定通知書」を交付します。



市長は認証を決定した被認証者に対し「認証状」を交付します。



被認証者は就職活動のため、「認証証明書」の交付を求める場合は、市長に「認証証明書交付申請書」を提出し、交付を受けます。



被認証者は、就職活動時、企業等に「認証証明書」を提出します。

市長は、被認証者が次のいずれかに該当することとなった場合は、認証状を取り消し、被認証者は、認証状及び認証証明書を市に返還します。

刑事事件に関して起訴された場合又は刑に処せられたとき

認証の根拠となる事項に事実誤認又は虚偽の内容があったとき

公の秩序又は善良の風俗に反する行為をしたと認められるとき

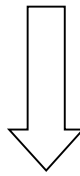
被認証者として不適切と判断される行為があったとき

# 所沢市学生消防団活動認証制度の認証基準

本市の消防団員で、次のいずれかに該当する者

市内の大学、大学院若しくは専門学校（以下「大学等」という。）に通学する大学生等又は大学等を卒業して3年以内の者

市内在住の大学生等又は大学等を卒業して3年以内の者



1年以上継続的に消防団活動を行った者で、次のいずれかに該当する者  
又は消防団長がこれに準ずると認める者

任意の1年間に10回以上、所沢市消防団条例（昭和51年条例第38号）  
第17条第1項に規定する職務に従事した者

現場出場勤務・訓練勤務・警戒勤務・自動車整備勤務・指導勤務

所沢市消防団ポンプ車操法大会において、団体又は個人賞を受賞した者

本人交付用

## 所沢市学生消防団活動 認証状

消防 太郎 様

あなたは、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたので、その功績を認証いたします。

(活動内容)

- ・平成27年度所沢市消防団ポンプ車操法大会において優秀賞を受賞
- ・所沢市消防団条例第17条第1項に規定する職務(災害出場・訓練勤務等)に年間15回従事

平成28年 1月 1日

所沢市長 藤本 正人 印

## 所沢市学生消防団活動 認証証明書

下記の者は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、所沢市学生消防団活動認証制度により認証を受けた者であることを証します。

(氏名) 消防 太郎

(生年月日) 平成 7年 1月 1日

(活動内容)

- ・平成27年度所沢市消防団ポンプ車操法大会において優秀賞を受賞
- ・所沢市消防団条例第17条第1項に規定する職務(災害出場・訓練勤務等)に年間15回従事

平成28年 1月 1日

所沢市長 藤本 正人 印